

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）【大飯】

整理番号	意見全文
0411E1	<p>大飯3・4号：非常用ディーゼル発電機のフィルタ交換・清掃過程は成り立たない。</p> <p>大飯3・4号の審査書案7頁9行目の「審査結果」では、高浜1・2号や美浜3号とは異なって、保安規定にはまったく触れていない。その理由は下記の状況から、現行の保安規定が成立しないので変える必要があるからだと考えられる。</p> <p>（1）フィルタの取替+清掃が終了する前に、フィルタは火山灰で目詰まりしてしまう 層厚変更後のフィルタが目詰まりするまでの時間（基準捕集容量到達までの時間）※1は、82分（火山灰層厚25cm）となっている。</p> <p>他方、フィルタ取替・清掃の層厚10cmのときのタイムチャート※2では、取替時間20分、清掃時間80分、合計100分</p> <p>したがって、層厚変更後では、取替+清掃が終了するより前に基準捕集容量に到達してしまうので、タイムチャートは成り立たない。外部電源が喪失した場合、非常用ディーゼル発電機が働かなければ全電源喪失となり、福島原発事故が繰り返される危険がある。</p> <p>（※1）大飯3・4号：同資料2-5 000339827.pdf (nsr.go.jp) 119頁 （※2）大飯3・4号：同資料2-3-1 000247758.pdf (nsr.go.jp) 40頁</p> <p>（2）火山灰層厚増に伴いフィルタの取替・清掃回数が増えるのに、それに見合う試験が行われていない。必要な試験を実施し、データを公表すべきである</p> <p>2021年の資料（※1）では、初期から5回目までの清掃試験結果を示した上で次のように述べている。</p> <p>「<成立性確認の結果></p> <p>・層厚見直し後については、基準捕集容量到達時間が1/2.5の82分と短くなり、降灰継続時間である24時間でのフィルタ清掃回数が1.6倍の8回に増加する。現状のフィルタ清掃試験結果では、フィルタを30秒間手で叩く清掃を行った後に、フィルタ差圧が回復していることを確認しており、清掃を繰り返す毎に差圧が大きく増えるような傾向がないことから、層厚見直し後に清掃回数が8回に増加しても成立する」。</p> <p>フィルタ差圧が回復していると述べているが、初期差圧が26.4であったものが、5回目の清掃後には64.3へと2.43倍に増加している※3。実際に8回の試験は行われていないので、8回の取替・清掃過程が成り立つかどうかは確認されていない。</p> <p>（※3）2018.10.4資料2-3-2 000247748.pdf (nsr.go.jp) 12頁、表2</p> <p>以上により、大飯3・4号のフィルタ試験はやり直すべきであり、試験結果のデータを公開すべきだ。それまで原発を止めておくべきである。</p>
0413E1	<p>審査書案7頁9行目の「審査結果」 大飯3・4号の非常用ディーゼル発電機のフィルタ交換・清掃過程は成り立たない</p> <p>大飯3・4号では、保安規定にはまったく触れていない。その理由は下記の状況から、現行の保安規定が成立しないので変える必要があるからだと考えられる。</p> <p>1. フィルタの取替・清掃が終了する前に、フィルタは火山灰で目詰まりしてしまう</p> <p>火山灰層厚25cmの場合、フィルタが目詰まりするまでの時間（基準捕集容量到達までの時間）は、82分。他方、フィルタ取替・清掃の層厚10cmのときのタイムチャートでは、取替時間20分、清掃時間80分、合計100分となっている。</p> <p>したがって、層厚変更後では、取替・清掃が終了するより前に基準捕集容量に到達してしま</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）【大飯】

整理番号	意見全文
	<p>うので、タイムチャートは成り立たない。外部電源が喪失した場合、非常用ディーゼル発電機が働かなければ全電源喪失となり、福島原発事故が繰り返される危険がある。</p> <p>2. 火山灰層厚増に伴いフィルタの取替・清掃回数が増えるのに、それに見合う試験が行われていない。必要な試験を実施し、データを公表すべきである</p> <p>2021年の資料では、初期から5回目までの清掃試験結果を示した上で次のように述べている。 「<成立性確認の結果> ・層厚見直し後については。基準捕集量到達時間が1/2.5の82分と短くなり、降灰継続時間である24時間でのフィルタ清掃回数が1.6倍の8回に増加する。現状のフィルタ清掃試験結果では、フィルタを30秒間手で叩く清掃を行った後に、フィルタ差圧が回復していることを確認しており、清掃を繰り返す毎に差圧が大きく増えるような傾向がないことから、層厚見直し後に清掃回数が8回に増加しても成立する」。</p> <p>フィルタ差圧が回復しているとは述べているが、初期差圧が26.4であったものが、5回目の清掃後には64.3へと2.43倍に増加している。実際に8回の試験は行われていないので、8回の取替・清掃過程が成り立つかどうかは確認されていない。</p> <p>以上のことから、大飯3・4号のフィルタ試験はやり直すべきであり、試験結果のデータを公開すべきである。それまで原発を止めておくべきである。</p>
0415E1	<p>火山灰層厚25cmの場合、非常用ディーゼル発電機のフィルタは目詰まりする。審査書案は撤回し、原発の運転を止めて再評価すべき。</p> <p>大飯3・4号の火山灰層厚は25cmに変更され、非常用ディーゼル発電機のフィルタが目詰まりするまでの時間は82分と評価されている。</p> <p>しかし、以前の火山灰層厚10cmの場合のタイムチャートでは取替時間20分、清掃時間80分、合計100分となっている。</p> <p>火山灰層厚10cmの場合でもフィルタの取替と清掃に100分かかっている。火山灰層厚25cmではフィルタが目詰まりするまでの時間は82分なので、フィルタの取替と清掃が終了する前に、フィルタは火山灰で目詰まりしてしまう。</p> <p>このように、火山灰層厚25cmでは、タイムチャートは成り立たない。外部電源が喪失した場合、非常用ディーゼル発電機のフィルタが火山灰で目詰まりして働かなければ、全電源喪失となり、福島原発事故が繰り返される危険がある。</p> <p>そのため、大飯3・4号の審査書案は撤回し、原発の運転を止めて再評価すべき。</p>
0415E2	<p>火山灰層厚22cmや27cmでは電源車は移動できず、炉心溶融の危険が生じる。</p>
0416E1	<p>火山・地震大国の日本で原発は危険！これが最も「科学的・技術的」な考え方です。</p> <p>1、火山灰層厚が20cmをこえればでは電源車は移動できず、炉心溶融の危険 2、高浜3・4号及び大飯3・4号：非常用ディーゼル発電機のフィルタ交換・清掃過程</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）【大飯】

整理番号	意見全文
	<p>(1) フィルタの取替+清掃が終了する前に、フィルタは火山灰で目詰まりしてしまう</p> <p>(2) 火山灰層厚増に伴いフィルタの取替・清掃回数が増えるのに、それに見合う試験が行われていない。必要な試験を実施し、データを公表すべき</p> <p>3、燃料取替用水タンクの静的荷重は、許容値を超える可能性が高い 火山灰と雪の重みに耐えられない可能性</p>
0416E2	<p>大飯3・4号：非常用ディーゼル発電機のフィルタ交換・清掃過程は成り立たない。</p> <p>大飯3・4号の審査書案7頁9行目の「審査結果」では、高浜1・2号や美浜3号とは異なって、保安規定にはまったく触れていない。その理由は下記の状況から、現行の保安規定が成立しないので変える必要があるからだと考えられる。</p> <p>(1) フィルタの取替+清掃が終了する前に、フィルタは火山灰で目詰まりしてしまう 層厚変更後のフィルタが目詰まりするまでの時間（基準捕集容量到達までの時間）※1は、82分（火山灰層厚25cm）となっている。</p> <p>他方、フィルタ取替・清掃の層厚10cmのときのタイムチャート※2では、取替時間20分、清掃時間80分、合計100分 したがって、層厚変更後では、取替+清掃が終了するより前に基準捕集容量に到達してしまうので、タイムチャートは成り立たない。外部電源が喪失した場合、非常用ディーゼル発電機が働かなければ全電源喪失となり、福島原発事故が繰り返される危険がある。</p> <p>(※1) 大飯3・4号：同資料2-5 000339827.pdf (nsr.go.jp) 119頁 (※2) 大飯3・4号：同資料2-3-1 000247758.pdf (nsr.go.jp) 40頁</p> <p>(2) 火山灰層厚増に伴いフィルタの取替・清掃回数が増えるのに、それに見合う試験が行われていない。必要な試験を実施し、データを公表すべきである 2021年の資料(※1)では、初期から5回目までの清掃試験結果を示した上で次のように述べている。</p> <p>「<成立性確認の結果></p> <p>・層厚見直し後については、基準捕集容量到達時間が1/2.5の82分と短くなり、降灰継続時間である24時間でのフィルタ清掃回数が1.6倍の8回に増加する。現状のフィルタ清掃試験結果では、フィルタを30秒間手で叩く清掃を行った後に、フィルタ差圧が回復していることを確認しており、清掃を繰り返す毎に差圧が大きく増えるような傾向がないことから、層厚見直し後に清掃回数が8回に増加しても成立する」。</p> <p>フィルタ差圧が回復していると述べているが、初期差圧が26.4であったものが、5回目の清掃後には64.3へと2.43倍に増加している※3。実際に8回の試験は行われていないので、8回の取替・清掃過程が成り立つかどうかは確認されていない。</p> <p>(※3) 2018.10.4 資料2-3-2 000247748.pdf (nsr.go.jp) 12頁、表2</p> <p>以上により、大飯3・4号のフィルタ試験はやり直すべきであり、試験結果のデータを公開すべきだ。それまで原発を止めておくべきである。</p>
0416E3	<p>「基本設計等に技術的成立性がある」（審査書案7頁）ことは確認されていない。このため「基本的設計等に技術的成立性がある」とするのは誤りである。</p> <p>理由は、最大層厚の変更により、非常用ディーゼル発電機のフィルタ取替が間に合わなくなり、フィルタが閉塞してしまうからである。これは以下のように、審査委員会合の資料から明らかである。</p> <p>2021年1月14日審査会合資料2の5 https://www2.nsr.go.jp/data/000339827.pdf</p>

パブコメ意見一覧（WEB 投稿）【大飯】

整理番号	意見全文
	<p>の119頁に、層厚見直し後の基準捕集量到達時間は、82分とされている。 2018年10月4日審査会合資料2の1 https://www2.nsr.go.jp/data/000247755.pdf の26頁に、フィルタの取替に要する時間が、取替時間20分と清掃時間80分の合計100分か かることが示されている。従って、フィルタを取り替えは間に合わず、フィルタは閉塞す る。このフィルタが閉塞する問題については、設置変更許可についての審査の中で問題とす べきである。従って、大飯3・4号の設置変更許可は下すべきではない。従って、原子炉等 規制法第四十三条の三の二十三に基づき、直ちに大飯3・4号の運転停止を命ずるべきであ る。</p>
0416E4	<p>大飯3・4号非常用ディーゼル発電機のフィルター交換の成立性に疑問。 確認試験を行うまで、大飯3・4号の運転は認めるべきでない。 2021年1月14日審査会合の資料2-5の119ページには、火山灰層厚の想定が25cmになった ことにより、基準捕集量到達時間が207分から82分に短くなったこと、清掃回数が5回から 8回に増えたことが記載されている。</p> <p>(1) フィルターの交換・清掃が、フィルターの捕集量到達時間に間に合わない。 関電の想定では、取替時間20分、清掃時間80分、合計100分を要する。 基準捕集量到達時間が82分になったので、交換・清掃が間に合わないことになる。 以前と同じやり方では、フィルター交換が成立しないことが明らかである。 短くなった時間の中に、実際に交換・清掃が行えるのか検証が必要である。 何人で作業を行うのか、作業要員が確保できるのか、人数を増やした場合、作業スペースは 確保できるのか、具体的に検証する必要がある。</p> <p>(2) フィルター性能が回復しない可能性がある。 フィルターの清掃回数が8回に増えたにもかかわらず、実際に性能が回復するのかどうか検 証されていない。</p> <p>上記資料には、清掃5回までの古い試験結果が記載され、 「清掃を繰り返す毎に差圧が大きく増えるような傾向がないことから、層厚見直し後に清掃 回数が8回に増加しても成立する」と結論している。しかし、初期差圧が26.4であったもの が、5回目の清掃後には64.3へと2.43倍に増加しているのだから、そのように結論すること はできない。</p> <p>8回の清掃試験を行って検証する必要がある。 また、許容される差圧も清掃前の差圧も公表されていないので、性能が回復していると言え るのかどうか判断できない。これらのデータを公表しにことに正当な理由があると思えな い。情報を公開すべきである。</p> <p>以上のように、非常用ディーゼル発電機のフィルター交換の成立性が確認されているとは 言えないので、大飯3・4号の運転は認めるべきではない。</p>

パブコメ意見一覧（FAX）【大飯】

整理番号	意見全文
0416F1	<p>審査書案 p.6 の申請者の説明に関し、2021 年 1 月 14 日開催の「第 934 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合」に提出された関西電力の「資料 2-5 大飯発電所 3、4 号炉 新知見への適合状況説明資料（DNP に対する防護）」p.96 では、「モニタリングカーによる測定も可能である。」とされているが、火山灰層厚に積雪 100cm を加えた想定で除灰・走行できることが確認されたのかどうか不明である。</p> <p>また、降灰時はワイパーでは間に合わない、フロントガラスに灰がべっとりとこびりつくこともあるため、重機にしてもゴーグルやマスクをつけた人力にしても除灰も困難、走行も困難な状況を想定すべきである。</p> <p>審査書案 p.6 の申請者の説明に関し、2021 年 1 月 14 日開催の「第 934 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合」に提出された関西電力の「資料 2-5 大飯 3、4 号炉 新知見への適合状況説明資料（DNP に対する防護）」p.96 では、消火設備について「仮に、上記消火設備に影響が生じた場合でも、消防自動車を用いた自衛消防隊による、消火が可能。」とされているが、火山灰層厚に積雪 100cm を加えた想定で除灰・走行できることが確認されたのかどうか不明である。</p> <p>また、降灰時はワイパーでは間に合わない、フロントガラスに灰がべっとりとこびりつくこともあるため、重機にしてもゴーグルやマスクをつけた人力にしても除灰も困難、走行も困難な状況を想定すべきである。</p>
0416F2	<p>本件審査書案には、非常用ディーゼル発電機のフィルタ取替についての評価が記載されていないのはなぜか。</p> <p>また、2021 年 1 月 14 日開催の「第 934 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合」に提出された関西電力の「資料 2-5 大飯発電所 3、4 号炉 新知見への適合状況説明資料（DNP に対する防護）」p.119 によれば、フィルタの基準捕集量到達時間は 82 分とされているが、層厚 10cm 想定の際の取り換え時間は 20 分、清掃時間は 80 分で合計 100 分を要するとされていた。層厚 25cm に見直し後は取り換えが間に合わないことになるが、どのように評価したのか。</p>